

令和6年度「65歳以上の介護保険料」見直し ～所得段階が9段階から13段階へ変更～

65歳以上の方の介護保険料が、国の法律改正などに伴い、所得段階がこれまでの9段階から13段階へと変わりました。高所得者から低所得者への所得再分配を行うため、高所得者の所得段階を増やし高所得者の方には負担をお願いしますが、その分低所得者の保険料上昇を抑えています。

保険料は、令和6年度から令和8年度までの介護職員の処遇改善のほか、村の高齢化率や介護保険のサービスの利用状況を踏まえ算出しています。

介護保険料は高齢者の介護を支える大切な保険料です。7月中旬に令和6年度介護保険料納入通知書を送付しますので、納期限を忘れずに納付をお願いします。

■段階別保険料（令和6年度～令和8年度）

所得段階	対 象 者	保険料年額	保険料月額
第1段階 (基準額×0.285)	生活保護受給者、又は世帯全員が村民税非課税で老齢福祉年金の受給者、若しくは本人及び世帯全員が村民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入金額との合計が80万円以下である方	21,890円	1,824円
第2段階 (基準額×0.485)	本人及び世帯全員が村民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入金額との合計が80万円を超え120万円以下である方	37,250円	3,104円
第3段階 (基準額×0.685)	本人及び世帯全員が村民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入金額との合計が120万円を超える方	52,610円	4,384円
第4段階 (基準額×0.90)	村民税課税世帯で本人が村民税非課税の者で、合計所得金額と課税年金収入金額との合計が80万円以下である方	69,120円	5,760円
第5段階 (基準額×1.00)	村民税課税世帯で本人が村民税非課税の者で、第4段階以外の方	76,800円	6,400円
第6段階 (基準額×1.20)	本人が村民税課税者で、合計所得金額が120万円未満の方	92,160円	7,680円
第7段階 (基準額×1.30)	本人が村民税課税者で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	99,840円	8,320円
第8段階 (基準額×1.50)	本人が村民税課税者で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	115,200円	9,600円
第9段階 (基準額×1.70)	本人が村民税課税者で、合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	130,560円	10,880円
第10段階 (基準額×1.90)	本人が村民税課税者で、合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	145,920円	12,160円
第11段階 (基準額×2.10)	本人が村民税課税者で、合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	161,280円	13,440円
第12段階 (基準額×2.30)	本人が村民税課税者で、合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	176,640円	14,720円
第13段階 (基準額×2.40)	本人が村民税課税者で、合計所得金額が720万円以上の方	184,320円	15,360円

年間保険料=基準月額(6,400円)×保険料率×12月(10円未満四捨五入)

健康福祉課 ☎55-3119

HPVワクチン(子宮頸がん予防)を受けましょう!!

子宮がんについて

子宮頸がんは、子宮の入口にできるがんで、HPV（ヒトパピローマウイルス）の感染が原因と考えられています。感染は主に性的接触で起こり、女性の多くが一生に一度は感染するといわれています。感染してもほとんどが自然に消えますが、一部持続感染しがんを発症します。

HPVワクチンについて

HPVの感染を予防するため予防接種を受けましょう。

(HPVワクチンは、平成25年6月から積極的な接種勧奨を差し控えていましたが、安全性が認められ令和3年11月から接種勧奨が再開されています。)

HPVワクチン対象者

①定期予防接種

小学校6年生～高校1年生相当の女子（年度の3月31日まで）

※標準的な接種年齢：中学校1年生相当

※16歳までに接種するのが最も効果が高いといわれています。



②キャッチアップ接種

平成9年度生まれ～平成19年度生まれ（高校2年生相当）の女子

※接種機会を逃した方は、令和6年度末まで接種を受けることができます。

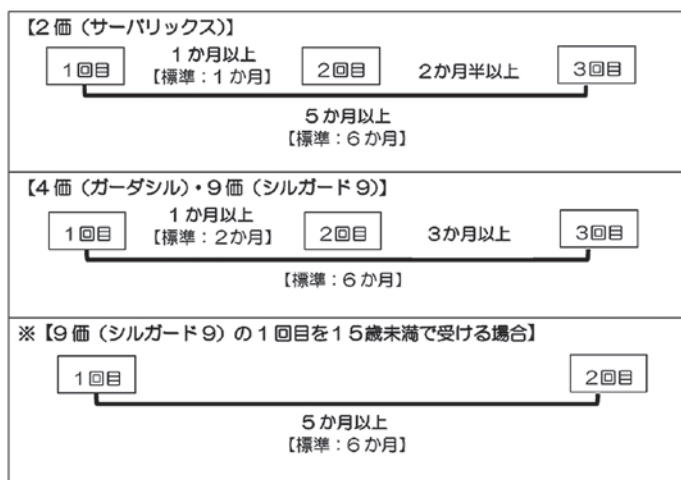
平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの方へ

HPVワクチンを無料で接種できるのは令和7年3月31日までです。

期間を過ぎると全額負担（約5～9万円）となります。

1回目は、遅くとも9月末までをお願いします。（3回終了まで半年かかります）

【接種スケジュール】



子宮頸がんの予防のために

①HPVワクチン

HPVの感染を予防します



①子宮頸がん検診

がんを早期発見し治療します

20歳以上の方は定期健診を!!

（対象の方に7月に案内します）

※詳細は厚生労働省ホームページへ [厚生労働省HP](#) [検索](#)

健康福祉課 ☎55-3119